



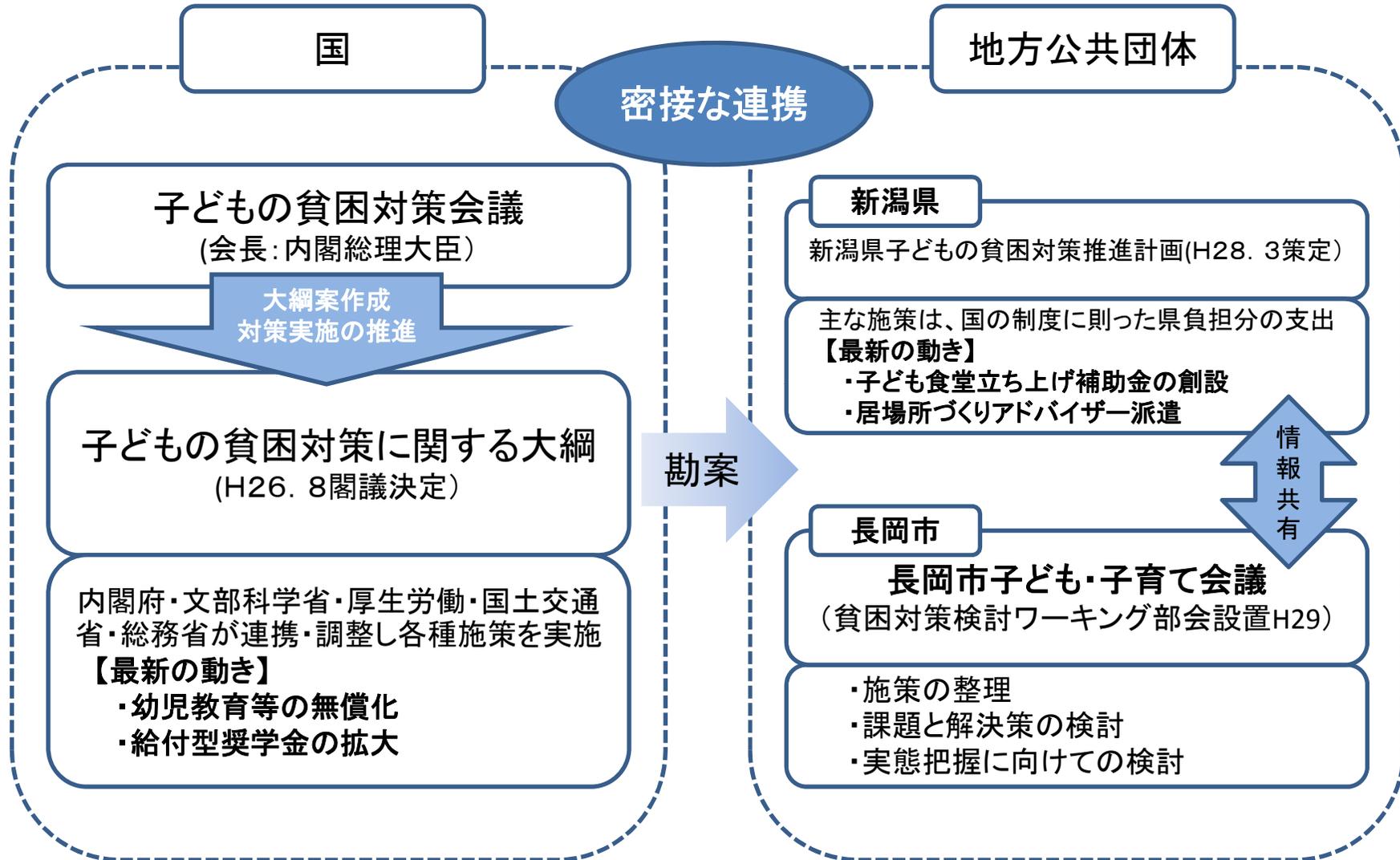
# 子どもの貧困対策について

---

子ども家庭課

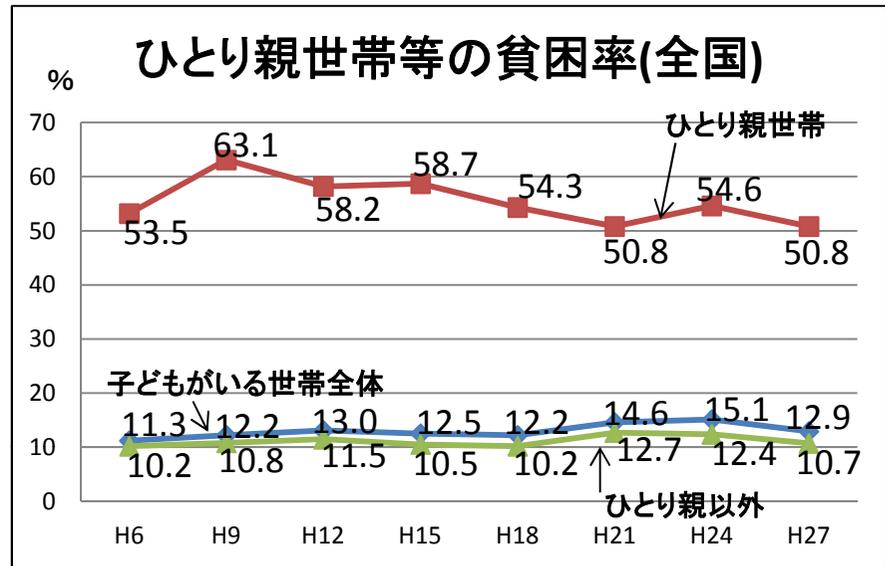
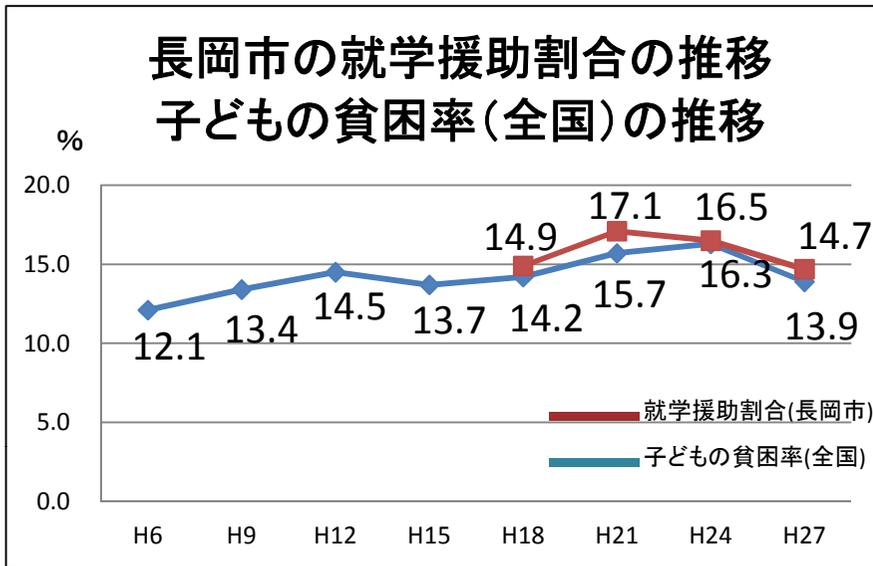
# 子どもの貧困対策を総合的に推進するための枠組み

## 子どもの貧困対策の推進に関する法律



# 「子どもの貧困」(その1)

## ◆子どもの貧困率等



子どもの貧困率: 経済的に厳しい※家庭で育つ17歳以下の子どもの割合

→ 7人に1人 → 1クラス(35人)のうち5人が該当

長岡市では: 市内の子どもの数 41,464 × 13.9% = 5,763人

※一般的とされる水準の半分以下の水準(4人世帯の場合、世帯の手取り収入が244万円以下)

## ◆絶対的貧困と相対的貧困

絶対的貧困	相対的貧困
<p>生きることさえ危うい状態 (衣食住を欠くほどに貧しい状態)</p>	<p>その社会のほとんどの人が享受している「ふつうの生活」を送ることができない状態</p>

# 「子どもの貧困」(その2)

## ◆新潟県子どもの貧困実態調査から

主な質問	全体 (1,695)	中越地区 (557)
①食料が買えなかった経験 「よくあった」「時々」「まれに」	15.5%	13.8%
②衣料が買えなかった経験 「よくあった」「時々」「まれに」	22.6%	20.7%
③子どもだけの食事 「よくある」「時々」	30.4%	30.1%
④学習塾に通わせたいが、 「経済的に無理」	19.0%	17.2%
⑤大学まで行ってもらいたいが、 「経済的に無理」	19.2%	23.9%

※中越地区557のうち、長岡市分は230

## ◆子どもの貧困に関する主な指標(H27)

- ・生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率  
全国:92.8% 長岡市:100%
- ・生活保護世帯に属する子供の大学等進学率  
全国:33.4% 長岡市:50.0%
- ・児童養護施設の子どもの進学率(中学校卒業後)  
全国:92.8% 長岡市:100%
- ・児童養護施設の子どもの進学率(高等学校等卒業後)  
全国:23.3% 長岡市:33.3%

## 参考:市の対策スケジュール

- H29:子どもの貧困対策検討ワーキング
  - ・第1回 問題の共通認識
  - ・第2回 課題と解決策の検討
  - ・第3回 調査項目の検討
- H30:貧困実態調査実施・貧困計画検討
- H31:子育て・育ち“あい”プラン改定

# 「子どもの貧困対策についての検討」ワーキング部会

## ◆「子どもの貧困」について現場で感じている課題

### ① 貧困の見えにくさ

- ・ひとり親(母子家庭)は、仕事・家事・育児に追われ、相談機関に行く時間が無い
- ・家庭の状況に問題を抱えている保護者は状況をオープンにしない(子育ての駅では、育児の相談はするが、家庭状況の相談はしない等)
- ・貧困が心配される家庭は、学校に足を運ばない、また、家庭訪問も嫌う
- ・貧困家庭は地域のつながりが乏しい

### ② 気づき・つながることの難しさ

- ・子どもは学校で、家庭のことは話したがらないため、家庭状況に踏み込みにくい
- ・子どもの問題行動(不登校、非行など)の背景に貧困が見えたとしても、そこに立ち入ることは難しい
- ・貧困から虐待へ連鎖するケースは多いが、(相談を受けた側は)まずは直面する問題解決に取り組まざるを得ず、「この人は生活に困っているかもしれない」というアンテナを張ることが難しい
- ・福祉部局が接するのは大人(親)であり、子どもの状況は見えてこない
- ・支援策は数多くあり充実しているが、関係機関同士のつながり弱く(特に、教育と福祉のネットワーク)、それぞれが単独での支援になっているのではないか。(それぞれの機関が精一杯取り組んでいるが、高齢者の地域包括ケアシステムのような、子どもを網羅した仕組みが無い)

### ③ 子どもが抱える問題

- ・貧困家庭の子どもは、諦め感が高く、自己肯定感は低い。また、基本的な生活習慣が身に付きにくく、身だしなみが乱れ、勉強ができなかったり、いじめや不登校などの悪循環に陥ることが多い
- ・貧困家庭の子どもは、習い事に行きたい等の思いを保護者に言えない
- ・小学校低学年は児童クラブなどの居場所があるが、高学年は殆ど無い
- ・金銭的支援が子どものために使われていないことが多い

# 不登校の背景にある「子どもの貧困」

## ◆孤立が大きな要因である事例(スクールソーシャルワーカー提供事例)

### ①中1の不登校男子(父は無職、母は行方不明、兄1人)

- ・小6のとき、友人とのゲーム機の貸し借りがトラブルで、不登校に。
- ・家庭訪問で当該児に会うことはできたが、保護者は近所付き合い等皆無で、生活実態は全く見えず。
- ・訪問を重ね、父は在宅だが就労していないこと、また、母は行方不明であることを把握。
- ・要対協※につながり、生活保護の認定も受けたことで、一時安定。学校に行き始める。
- ・その後、父が市の関与を嫌い生保を拒否。再び不登校に。 ※(虐待等に関する市の通告窓口)
- ・兄の訴えで、児童相談所が入る。保護者の養育力の無さから、里親のもとでの生活へ。
- ・自分の部屋がもらえたこと、自転車を買ってもらったこと、高校へ行けることが「とてもうれしい。」と話す。(「当たり前」のことを知らずに成長。)

### ②小5の不登校男子(母子家庭、姉2人)

- ・学校でお漏らしをするなど、成長に課題が。精神的にも幼い。
- ・その後、精神医療センターで適応し、登校へ
- ・母親は働いているが、生活費に苦心しているため、高校進学は、経費の面でかなりハードルが高いという認識が強い
- ・当該児の高校へ行こうという意欲も希薄

### ③小学生の不登校女子(母子家庭、姉2人)

- ・不登校の原因はいじめとの訴えであったが、当該児の持ち物や様々な体験の乏しさから、周りとの話が合わず、自分は皆などとは違うと感じ、学校に行きたくないとの思いで、いじめを自作自演した可能性も。(不登校が原因で母親は離職。就労支援を受けるがうまくいかない状態)
- ・当該児は、人と関わるのが苦手。いつもマスクをし、前髪を長くしている。
- ・本が好きだが買えない。絵のコンクールで図書カードをもらうことが楽しみ。

長岡市の「子どもの貧困対策」に関する施策内容一覧

※      は生活困窮者（市民税非課税世帯等）対象の事業

妊娠期	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生等	保護者
		<p><b>教育の支援</b></p> <p>1,2,3,4.家庭教育支援事業（親も育つ子育てセミナー、幼児家庭教育講座、就学時家庭教育講座、家庭で子どもに手伝いをさせよう運動など）</p> <p style="border: 1px solid red;">5.子どもの学習支援事業（生活困窮家庭） ～学習に課題を抱えた子どもへの学習支援～</p> <p>6.熟中・感動・夢づくり教育 ～すべての子どもに無料で多様な本物体験の機会等を提供（東京フィルコンサート、ポニー乗馬など）～</p>				
<p><b>相談体制の充実</b></p> <p>7,8,9.訪問指導事業（妊産婦、こんにちは赤ちゃん（新生児、乳児、未熟児））</p> <p>10,11.産後ケア事業（ままりら、ままのまカフェなど）</p> <p>12.母子保健推進員の活動 ～地域における母子保健推進員による子育て家庭の支援～</p> <p>13.主任児童委員の活動 ～各地域の主任児童委員が児童問題に対応～</p> <p>15.長岡市要保護児童対策地域協議会の運営 ～保護が必要だったり養育が困難な子どもの人権を保護するため児童相談所、保健所、学校、医療機関などと連携して対応～</p> <p>16.家庭児童相談室の運営 ～養育における諸問題や親子関係、児童虐待の相談に対応～</p>						
		<p><b>仕事と育児の両立支援</b></p> <p>17.放課後子ども教室</p> <p>18.放課後児童クラブ</p> <p>19.保育園（待機児童解消加速化プラン）</p>				
<p><b>医療費の助成</b></p> <p style="border: 1px solid red;">20.妊産婦医療費助成</p> <p>21.未熟児養育医療</p> <p>22.子どもの医療費助成</p> <p>23.ひとり親家庭医療費助成</p> <p>24,25,26,27.障害者への医療費助成（重度障害者、自立支援（育成医療・精神通院）、精神障害者） ※育成医療については18歳未満が対象</p>						
<p><b>手当の支給等</b></p> <p>28.産前産後家庭生活応援事業</p> <p>29.児童手当</p> <p>30.児童扶養手当（ひとり親等）</p> <p>31.特別児童扶養手当（障害のある在宅の児童）</p> <p>32.障害児福祉手当（介護が必要な障害のある在宅の児童）</p> <p>33.保育園等の保育料等の軽減</p> <p>34.特別支援教育就学奨励費負担金</p> <p>35.私立幼稚園就園奨励費補助金</p> <p>36.就学援助制度</p>						
						<p style="border: 1px solid red;">41.生活困窮者住居確保給付金</p> <p style="border: 1px solid red;">42.生保受給世帯の就労自立給付金</p> <p style="border: 1px solid red;">43.高等職業訓練促進給付金等制度</p> <p style="border: 1px solid red;">44.自立支援教育訓練費給付制度（ひとり親対象）</p> <p style="border: 1px solid red;">47.公営住宅におけるひとり親世帯・多子世帯の優先入居</p> <p style="border: 1px solid red;">48.生活困窮者就労準備支援</p> <p style="border: 1px solid red;">49.母子・父子自立支援プログラム策定</p>
<p>45.食育の推進 ～子どもの発達に必要な栄養の管理、望ましい食習慣の推進～</p> <p>46.子育ての駅の運営 ～子育てコンシェルジュが子育ての相談に対応、各種講座、交流事業の開催、雨天時・冬期間でも子どもを遊ばせられる親子の居場所～</p>						

※その他、民間による「子ども食堂」や、（公財）長岡市米百俵財団による奨学金制度なども実施